

## 麻績村の教育方針に関する研究検討委員会「第2回子育て支援部会」議事録

日時 平成29年8月9日(水) 午前9:00～

場所 麻績村地域交流センター 2F 第3,4研修室

参加者 ・教育委員 塚原明水委員 ・教育委員 坂野かほり委員  
・住民課長 森山正一委員 ・子育て支援担当保健師 升田久美子委員  
・筑北中学校特別支援コーディネーター 清水純子委員  
・麻績小学校特別支援コーディネーター 田中真由美委員  
・教育長 飯森力委員 ・子育て支援コーディネーター 市ノ瀬淳一委員  
・ひだまり担当職員 滝澤玲子委員 ・支援担当職員 塩家正和委員  
・麻績保育園特別支援コーディネーター 箕浦みあき委員(欠席)

委員 :今日は麻績村教育方針に関する研究検討委員会、第2回子育て支援部会にご出席いただきありがとうございます。職務上知りえた個人情報の取り扱いには十分ご注意くださいご発言をお願いいたします。この部会におきましては公開しておりますので、傍聴のご希望があれば、傍聴人がおりますので会員の皆様にはご理解いただければと思います。ただし決議により秘密会にした場合にはこの限りではありません。傍聴人の方にご連絡いたします。この会議については発言等はできません。また会議の支障になることはないかと思いますが、ございましたらご遠慮いただきたく存じますのでよろしくをお願いいたします。これより第2回子育て支援部会を開始いたします。あいさつ。塚原明水会長よりご挨拶いただきます。よろしくをお願いいたします。

委員 :暑いところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。前回それぞれの皆さんから貴重なご意見をいただきました。今日はまた一歩前進という形の第2回目となります。今日は検討事項の(1)子育て支援センターまたは子育て支援部門の設置等について検討してみたいと思います。特に現状と実態それからそれに向けた取り組み、保健師やスクールソーシャルワーカーといった専門職の配置の必要性等も時間がありましたら検討したいと思います。ここにいるときにはあまりにも理想主義的なことがあるかもしれませんがたとえ理想であっても子供のためを思ってこんな風にしてみてもどうかと忌憚のないご意見を頂ければと思います。

委員 :ありがとうございました。では3番の研究検討事項に入りたいと思います。(1)子育て支援センターまたは子育て支援部門の設置(組織の見直し等も含む)の検討です。①として現状と実態になります。委員をお願いいたします。

委員：本来ならば麻績村の教育大綱または麻績村振興計画それから麻績村の子育て支援事業計画の上に立ってそれを理解したうえで話を進めていくのが理想的ではありますが、2ページ目に麻績村子育て支援連携協議会を中心とした連携を今までやってきています。麻績村特別支援体制の特別支援教育を中心としたベースの体制であります。これは5,6年ほど前に一之瀬竹治先生を中心に企画し、構想を立てていただき、今まで皆さんに支えていただきました。そのあと市ノ瀬淳一先生がコーディネーターということで特別支援の子供たちに関する形をベースとしてやってきました。これは大綱にしたがってやってきていることであるし、教育計画にも載っていることでもありますので、今回はこのつながりをベースにしながら、なおかつこういう風に連携したらいいのではないかと、そんなことを出し合って、まだ教育大綱だとか振興計画とか定着するところまでいかないと思いますが、そんな話し合いができればありがたいと思います。一人ひとり発言するにしても、何も資料がなくては話がしにくいと思いますので、この連携協議会のパートの部分、またはそれぞれの部署の部分を書き合せて貼り合わせながら、健常児、障がい児ではなくて麻績村全体の連携の姿に変えられたらよいかと思います。今日完成するものでもないですし、みんなで作業した後に図式化して、子育てにはこんな施設を用意したり、こんな連携をしていけばいいのではないかと話しやすくなるのではないかととらえまして、ワークショップ的なことを入れてやってみたいと思います。今の考えについてご意見を頂ければと思います。なにかありましたらよろしくお願ひいたします。ではワークショップに入っているのですか？その前に皆さんで図を見合ってからやりたいと思います。

委員：今日のこの検討事項の次第を見ると、子育て支援センターまたは子育て支援部門の設置（組織の見直し等も含む）の検討ということですね？連携協議会のことではなく？

委員：（連携協議会）をベースにして、今まであることを大事にしながら、今度は新しい教育センターなり、支援部門を設置するとすれば、こういうものがいいのではないかとという考えです。連携協議会のような障がい児部門、部門は部門として残しておきながら、健常児の連携を子育ての一貫した連携、支援なり教育を考えていたらいいのではないかな。

委員：支援センターの設置、または支援部門の設置って違うと思うので、どちらかにしぼっていただいたほうが、意見的には出しやすいのではないかと思います。両方で行っちゃうとぶれちゃうような気がします。

委員：センターありきで考えるのではなく、今ある連携協議会を大事にしながら、変形して、こういう部署なりセンターなりに行ったほうがいいのではないかと

話し合いにしていったほうがいいと思うのですがどうですか？教育センター作らなくちゃダメじゃないとか、設置したほうがいいじゃないかではなくて、今ある連携協議会にはこういう問題点とかコーディネーターの方が一番わかってらっしゃるし、ほかの子どもたちを含めた全体の姿にしていったらいいじゃないかなというそういうとらえです。

委員：センターと連携支援協議会の役割の違いは？

委員：連携協議会は障がい児に関係することだから、センターができたとすればある一部署になるというとらえでいいと思います。そうしないと支援が必要な子供たちを見守っていくところがなくなってしまう心配もあります。

委員：センターは全体ということで？今回はセンターのことに？全体のことに？

委員：そうです。全体の中に部署が入るということです。連携協議会という名前が残すかどうか分かりませんし…そういう特別支援部門みたいな形になるかどうか分かりませんし…

委員：2番の保健師やSSWのような専門職の配置っていうのは全体にかかわることですか？

委員：当然全体にかかわることです。これは特別支援の子供たちではなくて、たとえば、極端なことを言うと、連携協議会のこの図面の左のほうの赤ちゃん相談だとかお誕生教室とか2歳児健康相談とかそういうところにも、保健師やSSWがかかわってくるし、真ん中のおみっこ元気くらぶとか放課後児童クラブとか、そういうところももしかしたらかかわってくるのではないかというそういうとらえです。

委員：この図の上にセンターがくるということでよろしいですか？

委員：この図の全体の上に、教育センターをもし設置したとすれば、連携協議会というものは一つの部門として、連携協議会という名前じゃないほうがいいと思います。これは前の障がい児部門みたいな形で残していたほうがいいと思う。忌憚のないご意見を出してもらって。納得しないと動き出せないですし、やはりやりにくいと思いますので。

委員：センターが必要かどうかということと連携協議会をどうするかってことはちょっと違うような気がします。連携協議会は前から、特別な子供たちにやっていくには、教育支援委員会がその役を負うことになっているので、教育支援委員会を今まで連携協議会がやってきたことも含めてやっていけばいいのかなって、その他麻績村の全体の子供たちを見ていくのに子育て支援連携協議会を、名称を変えるかどうか分かりませんが、そういう組織を作っていけばいいと思います。そうすると子育て支援連携協議会は幅広いジャンルの方が委員としてかかわってきて連携して麻績村の子供たちをどうしていけばいいのか、そういう組織になっていけばいいと思います。それとセンターはその元締めの、そ

ういう諸会合を招集したりいろいろするそういうセンターが必要なんじゃないかなと思います。そのセンターに今の保健師さんとかS S Wとかそういう人たちを常時いていただけると、子育てについてはすべて相談があるとするとすべてそこへ全部行き、そこから特別な支援が必要な場合はこちらという形になっていくと思います。

委員 : すみません。ワークショップということですが、テーマというのは組織図がテーマになるのですか？それとも子育て支援？

委員 : 組織図みたいなものがあると話がしやすくなるというとらえです。

委員 : 今日これからワークショップやるということですが、テーマはどんなテーマにするのか

委員 : たとえば、教育センターというものができた、作ったほうがいいたろうと、教育センターみたいなものを用意しておいて、そこにどういうものを向けていったらいいのかというそういうワークショップにしていくと、そのなかでつながりが見えてくると思います。

委員 : じゃあ、テーマは支援センターということでもいいですか？

委員 : はい

教育長 : 事務局で今日の会の趣旨を説明してください。

委員 : 今塚原委員がおっしゃったとおりなんですけど、今日は各部門で何が必要なのかをそれぞれ出し合って、それから支援センターを将来作っていく方向になった場合にどんな連携ができていくのかっていうことを見える化するワークショップを行いたいということで、それぞれの部門の今必要なものを皆さん書いていただき、どことどこが連携できるかを見える化していこうという趣旨でワークショップを行うという風にとらえていたんですが。ほかの地域の子育て支援センターがあるかと思いますが、それを見てしまうとその例にとらわれてしまうので、麻績村独自ということをやりたいということと、今ある機関をどういう風につなげていったらいいかということを見える化しようという趣旨だととらえております。よろしくお願ひします。もし違ったら塚原委員補足をお願いいたします。

委員 : 今日出した資料も、連携協議会の資料で出しているもので、どうしてもそれにこだわりやすいですね。皆さんの部署でもってこういうものが必要だという形のものに並べて行って、それでそこからつながりをもっていくでもいいかなと思っております。どうしても発展的に解消させて、それを麻績村のすべての子供たちの所に広げていきたいというそういう思いがあったもので、何の話もなく、そういう話し合いをするよりも、みんなで見えていただきながら、ここは使えるな、そこにいる皆さん方が、これはぜひカードに書いて貼り付けて、これだけはやりたいということを見えを出し合っていくと、そこで話し合い

ができるのではないかと、そういう風に考えていました。やり方として、センターありきという、センターという名前でもなくてもいいし、ここにあるように、支援部門または支援部署とか、そういうものをまず想像しておいて、それに自分たちの立場からこういうものを入れていったらどうか、こういう方にしていたらどうだという、そういうワークショップでもいいかと思えます。

委員：テーマだけはっきり決めてもらえれば、ワークショップできると思います。どんなテーマでワークショップするのか。

委員：じゃあ、今日はこの形でやってみたいと思いますがよろしいですか？子育て支援センターを設置したとする場合、理想とする組織図の検討をこれからしたいと、ついては各部署のみなさんがいらっしゃいますので、その立場からこんなものを必要とするだろうというのをワークショップで書いて作業していくという、そんなとらえでいかがですか？

委員：前提として子育て支援センターを設置するには、するとして必要なものというテーマでよろしいですか？

委員：そうです。

(カードの配布)

委員：こっちで今言った検討する内容でよろしいですか。支援センターを設置したとする場合、理想とする組織図の検討をこれからワークショップでやりたいと思います。それで各部署でこういうものがあつたほうがよいとか、言葉でもいいし、組織図としてもいいので、関係するところで書いていただいて、それをみんなで並べて張り合わせて見たりして、こことここにつながりがあるよとか、これはかぶっているとか、それを検討してみたいと思います。よろしいですか？ここにペンもありますので書けるところがありましたら書いてもらって、必要な紙がありましたら、不足したらまた紙はありますので書いていただきたいと思います。

委員：組織図ですが、部署の名前とかいろいろなところの名前とか今現状のあるものでこうじゃないかなという自分の思いで書いてもらったらいいと思います。たとえば、教育センターっていう名前も僕が一応座長なので、今教育センターと書きましたけど、これも名前もまだ変わってくる可能性もありますので、それを承知の上でそれぞれの所で貼っていただいて、自分の思いを発表していただければありがたいかなと思います。麻績村教育センターのベースはやはり麻績村教育委員会が当然ベースになってくるので僕はここらへんに貼っ

てみました。それに関係してくると思えば、教育委員会があれば必ず住民課があるもので、課長さんを差し置いて住民課を書いてみました。僕はちょっとこんな風に、センターの中に両腕みたいな形で、教育委員会と住民課が入ってくるのかなと思いましたが。皆さんももし思いがありましたら、ぜひ出して貼りながら、わいわい言いながら、検討してみたいと思います。

委員 : すみません。それは教育センターですか？子育て支援センターですか？

委員 : これは名前変わるとは思いますが、一応、一番もとになる場所をこことした場合、どうなるかという、それを貼り合わせて

それじゃ、この連携協議会の図のように、幼年・保育園・小学校・中学校・卒業とこっち（左）からこっち（右）へとそんな形で見てもいいとは思いますが、並べてみても。

教育長 : その事業のことをどこに貼っていくかってことしっかり分けしっかりしてやらないとちょっと難しいかなと。

委員 : 発表してもらってから貼ったほうが良いと思う？

委員 : よく学校でやるのは、誰かが先に発表して、それと違う意見だったら別なところに貼って行って、そのグループと同じ意見があったら、じゃあここだね、って貼って、最後にここら辺はこういう内容だったね、って。

委員 : じゃあ、順番みたいなものなくてもいいですか？

教育長 : 委員長が言ったように組織的なことがあれば発表していただいてそこに移していくという状況にしてください。

委員 : では副会長さん発表してください。

委員 : 自分の子供が今かかわっているのでおみっこ元気くらぶがありますが、今の活動もすごくいいのですが、それプラス、麻績の歴史を知る子を育てるために、石碑めぐりなどの学習もあればいいなと思いました。あと放課後子ども教室はとっても大事なのでこれも書きました。あと子育て相談室って今もあるのですか？

委員 : 毎週水曜日にあります。

委員 : はい、一応、相談日ではあります。

委員 : そうですか。私の実家の方にはひだまり教室みたいな場所があって、そこにいつも常駐していました。それでそこでお弁当を食べたり遊んだり相談もできてってそういう空間がすごく前から欲しかったので、そういった願望も書いておきました。お願いします。

委員 : 小学校の立場ですけど、学校側が家庭の事情により介入しにくい家庭へ継続してかかわってもらえる方がいていただけると子供への支援につながっていくと思います。家庭のその子の生涯にわたる支援がしやすいのかと思いま

す。具体的なそういうお子さんがいらして、なかなかそういう家庭に入って  
いけなくて、そうすると子供の支援になかなかつながらなくて困っている。  
保育園・小学校・中学校と継続して入っていただけるかたがいるといいです。  
それにかかわってスクールソーシャルワーカーの先生がいるのですが、幅広  
く支援に入っていただけるってことなんです、役割の内容を具体的にしてい  
ると学校もお願いしやすいということで、他機関との連携が継続してでき  
るということで、スクールソーシャルワーカーの先生が家庭に介入していただ  
くのか、それとも村の中でそういう方を置いていただいているのかという  
ところがあります。

委員 : センターにそういう人がいればいいってことですか？

委員 : そうです。小学校で「あるぷ」の専門職の方に定期的に入っていただい  
ています。将来の就職や福祉につながるためにも、中学校・高校へと連携して  
いただける方が村にいるとよいです。「あるぷ」の方が個人的に入ることはでき  
るのですが、それをつなげてくださる方がいるといいのかなという風に思っ  
ています。スクールソーシャルワーカーの方は小学校も入っていただくので  
すが、家庭に入るってことはやはり事情を一番ご存知の村の方がよくな  
って、スクールソーシャルワーカーの先生はそれ以外の所でやってもらった方  
が小学校はいいかなと思います。

委員 : スクールソーシャルワーカーはどこに所属ですか？

委員 : 中信教育事務所在中です。

委員 : 家庭にも入れますか？

委員 : 村にも教育委員会にも入れます。

委員 : 中信教育事務所にいるけど、村で雇うということもできますか？

資格は臨床心理士ですか？

委員 : スーパーバイザーでしょうか。

委員 : 義務教育も卒業させてしまえば、気になっても聞くことができないので、そ  
れをやっていただける人、村出身の方で懇談をもってもらいたいなと思いま  
す。中高連絡会があり、高校でどうしようもなくなって連絡がくるってこと  
もあります。そうなる前に連絡を取ってもらえればありがたいと思う。も  
しそうなった場合には、中学から連絡を取りますのでぜひお願いしたいです。

委員 : 子育て相談みたいなものと教育相談が一元された窓口があればいいなと思  
いました。就労支援、特に支援が必要なお子さんの就労支援をできる一元化さ  
れた場所があればいいなと思いました。あと今私たち住民課の事業でやって  
いる、検診のフォローアップ事業と呼ばれている遊びの教室っていうような  
もので、限られた気になる親子だけをお呼びしている教室ですが、そうい  
った誰でも来れる支援センターのようところで、乳幼児すべてのお子さんの

全体的な麻績村のお子さんの底上げができるような、育児を学んだり、子供がつけるべき能力をつけられるそういった子供支援ができる場、そのためには作業療法士さんだったり心理士みたいな専門職が常時いて相談できたり、スタッフへの助言してもらえそうな場になるといいなと思いました。

委員 : ひだまり広場っていうのはどれくらいの子が対象ですか？

委員 : 未就園のお子さん全員なので、赤ちゃんから 0 歳の子からきています。親子で来ていて、今、月、火、金の午前中に活動しています。

委員 : 遊びの教室は？

委員 : 遊びの教室はまた別で、2 村で一緒に行っている事業です。

委員 : 支援の必要なお子さんに来てもらって、月 2 回行う教室です。内容は親子の集まる場、意図的な事業をやる場ではなくて、お母さんとお子さんが集っていく場です。

委員 : ありがとうございます。

委員 : どんな小さい子でも、小学生でも中学生でも、まずここへ相談をかければいいですっていうセンター的なものが欲しい。そこには健康相談というか専門的な保健師が常駐していただくことがいいだろうと思います。相談にもものれる。それから、そこには専門職のスクールソーシャルワーカー、臨床心理士なのか、特に早急に困っているのは、今行っている子育て連携協議会のサポート会員での専門家、そこに出席していただける専門家が、今までは安曇養護の先生がいたわけですが、来年度から入れないということになってくると、やはり村として専門家がいてアドバイスをいただけるような方がほしいなということでもあります。あと先ほども言いましたように、連携協議会が幅広い子供たちを対象にしていった場合、教育支援委員会が特別なニーズを要する子供たちへの支援を行っていくと、いわゆる連携協議会がやってきたことも含めてやっていくとなった場合に、教育支援委員会内に小委員会を設置する必要があるだろうと。それから連携協議会がそうやって幅広くしていく場合は園や学校代表はもちろん、住民課の保健関係、福祉関係、社協、学校ボランティアの代表、あと支援センターができればその職員というような形で行ったらどうかということです。

委員 : 皆さんと同じですが、センターということでワンストップで相談が対応できる人の配置が必要ということです。同じように専門的な相談がありますので知識のある方、人材、保健師、他等人材のある方の配置をした方がよい。それと、センターと家庭っていうのはつながらなければならない。センターだけあればいいっていうものではなくて、その家庭とのやり取りを充実させなくてはいいセンターにはできない。センターと家庭とのつながりです。

委員 : 子育て支援体制の仕組みの中で、ずっと続いているのがキッズサポートカー

ドの策定になります。これがベースになっていくのではないかと思います。個別の支援計画とか個別の指導計画を充実させることと、運営していくうえで各機関が連携して何のために個別の支援計画を作っているのか、それを子供にどういう風におろしていくのかというのが、今特別支援にかかわっている人間がその意識を変えていかないと、センターができて名前が変わっただけっていう風になってきてしまうので、その辺の意識改革が必要なのかなと感じました。

委員 : 乳幼児の育児相談の中で、子供たちの全体において発達や発育について相談や見立てができる部署があったらいいなと感じています。専門の保健師や作業療法士がいていただけると、うちの子はどうでしょうかというようなことが気軽に聞けると思います。それと各部門を連携させていくためには、総合的なコーディネーターの方がいてくださったらと思います。

委員 : 組織同士がうまくつながりとか困った点とかを集約していくのが教育センターかなと思うので、放課後児童クラブとか子ども教室だとかおみっこ元気くらぶとか、そういう組織もセンターの方で児童クラブだけじゃなくて児童館みたいに子供を預かれるところもあるといいなと思っています。今あるとすれば放課後児童クラブとか子ども教室だとかおみっこ元気くらぶをどういう風につなげていって、動きやすくしてあげないと今個々のところでみんな力を合わせて頑張っているなという感じがいたします。そのほかにまだこの子育て支援の連携の体制の中見てもらうと支援していただくボランティアとか信大のYOU遊とか図書館とか公民館とかですね、そういうところも組織の枠の外になるかと思いますが、連携が繋がっていくのではないかということを感じております。今日は基本的なところだけ話を出していただきましたが、もっと話し合ってみたい、つなげてみたいというようなことがあったら出してください。

委員 : 教育相談みたいな部分ってなかなか保健師では学校の部分がわからなくて、小さいころからのつながりで、小学校、中学に上がったお子さんもたまたま相談にみえたりして、これで病院に行きたいけれどどうすればいいとか、そういうときに病院を紹介することもできるのですが、学校はどんなふうを考えているのかを学校と相談する前に保護者に状況をお答えしてしまっているのか困る場面があったり、全体的に教育ってところが保健師ではわかりにくいところです。教育相談の一番のプロフェッショナルというときっきのスクールソーシャルワーカーにありますか？そういう専門職は誰かなって。支援センターには保育士は必須であると思っています。

委員 : コーディネーターと保健師とよく連携とって話し合いができていて、個別のケース会議もいままでやってきましたよね。大事なことだなと思います。家

庭の方まで入っていける人っていうのは、よほど力のある人じゃないとなかなか入っていきにくいと思います。

委員 : その家族の親子だけじゃなく、家庭環境がわかるのは保健師だと思うので、家庭に行くってことはできると思います。内容的にどういうことをしていくかは学校と相談ですが、保健師も同様です。今連携協議会にはコーディネーターが学校につないでくれるので、連携という言葉はすごく大事にしていきたいと思います。

委員 : スクールソーシャルワーカーは小学校でもお願いしてしまして、やはり多岐にわたって本当に専門的な方なので、もちろん学校が専門なのでお伝えはできるんですが、やはり外部ってことで学校側にも保護者にも同じ立場でいてくださるところが一番いい。学校よりじゃなく、保護者よりじゃなく、両方に言っていただけるってことで保護者の理解が一番得やすいです。保護者からの意見も言ってください。逆に学校からお伝えしたいことも正しいやり方を教えてくださる。前の見通しを持ったやりかたで言ってください、っていうところで、スクールソーシャルワーカーが入ってくださって改善した例がいくつもありました。やはり外部の方が家庭は安心できるところがあるのかと思います。

委員 : 保育園には誰が入っていますか？

委員 : 作業療法士です。

委員 : 保育園から入っていただいた方がずっと入っていただいてずっと見ていただいています。

委員 : 「あるふ」も入ってますよね。

委員 : はい。

委員 : 外部の先生の見立てはとても大きく、2歳の時見ていただいたのがつながって、福祉事務所に入っていただき早く進んだ例がありました。

委員 : それぞれの部署のところで必要を感じて連絡を取り合っていたけれど、それをまとめて全体を見守っていくところがなかったと思います。そういうところを設置しておくことは大事だと思います。そうしないとプツプツ切れちゃうような感じがします。それはまとめていくってことが必要かと思います。教育委員会と住民課は他の市町村では子育て支援課となっているところがあるけど、そういうことができるんですか？

委員 : やらうと思えばできます。

委員 : 子育て支援連携協議会はあるし、作業部会はあるし、そこに誰がいるかで会の名前が変わっている。しかし内容はほとんど同じなので、一つにまとめた方がわかりやすいと思います。

委員 : 他の学校にも特別支援コーディネーターは位置づけられていますか？

- 委員 : 必ずあります。教頭先生が多いですけど、実際にやるのは教頭先生ではなく、他の人がやるっていうケースが多いです。
- 委員 : サポート会議っていうのは特別支援の子供たちにとっては非常にいい会議だなと思う。ただキッズサポートを全ての子供に作るっていうのはちょっと人数的に大変かもしれない。今先生方が大変だと思ってるのは、通知表を書かなきゃいけない、学校指導要録も書かなきゃいけない、それからサポートカードも書かなきゃならない、それを全ての子供たちに広げちゃうと今度は先生たちがまた仕事が余分に増えることもあります。
- 委員 : サポート会議で一回作っちゃえば書き換えたりできます。
- 委員 : でもほかの子供たちまで全部作れるかっていうとなかなか難しいと思います。
- 委員 : 本当は全部作らなくてはいけないのですよね。
- 委員 : そうです。先生方が大変ですが、理想像としては全員が対象です。
- 委員 : 大変な部分はあるのですが、今医療に行くにはそのカードを持っていきます。手ぶらで行って話ができないので、学校での様子を毎月カードでお伝えしています。そのために重宝しています。キッズサポートカードを作っておけば、先生方と支援の共有ができ、特に医療的に支援にかかっている子に関しては一本化していけるようにしています。お医者さんに学校での支援をお伝えし医療での情報をお聞きしています。家庭との連携にもなっています。
- 委員 : 支援が必要になった時に作るっていうケースが多いですよ。
- 委員 : 今のところ、作成対象者を年度当初に決めてサポートカードを作っています。
- 委員 : 書き方も内容も難しく、本当に有効にするには専門の先生に見ていただいて、皆さんで共通していかないとなかなか難しいと思います。でも絶対必要だと思います。
- 委員 : 組織のことですが、連携協議会と教育支援委員会がほぼメンバーも中身も大体一緒なので一本化できると思います。ただ子育て連携協議会は、すべての子供たち対象と範囲を広げると、もっと幅広くなるので今の教育支援委員会のメンバーでは到底かかわれない。
- 委員 : 特別支援委員会に校長先生も教頭先生もコーディネーターもみんな入っています。でもこれを教頭先生とコーディネーターにして校長先生はもっと幅の広い連携協議会の方の委員になられるといいのかと思います。
- 委員 : 今だいぶ(2)に関係した保健師、スクールソーシャルワーカー等専門職の配置に関して話をさせていただきました。他にまだあれば出してください。教育長さんにお聞きします。各機関の設置条項がありますよね。それを別のところに入れる場合は、その条項は作り変えますか？そのままでも良いですか？
- 教育長 : ここではどういう子育てをしていくかってことで、今お話しいただいて一応

子育て支援センターが欲しいという風に進んでいます。その中へどういう事業が必要かということで、どんどん理想でも結構ですので推し進めていって、最終的にどういうものが必要になってくるってことが出てくる、それで結構です。結局これが子育て支援センターに名前が変わっても大丈夫です。相対的にみんなで麻績村の子育て支援をどういう風にしていくかっていう部分を協議していただければいいと思います。

委員 : はい、ありがとうございました。もうちょっとこんな観点でとか思いがある方がいたら出していただきたいのですが。

委員 : 子育て支援連携協議会で食育推進委員会、健康教育推進委員会を立ち上げています。これは特別な教育的ニーズを有する子供たちに限らず全体にかかわっているのです、連携協議会をもっと大きく考えていくなればそちらの方に行ってもらって、今コーディネーターの皆さんにそこまで面倒見てもらっているので、教育支援委員会は教育支援委員会でそちらだけにかかわっていただく方が良くと思います。

委員 : 健康教育推進委員会は具体的に言うと肥満児を取り上げた場合、肥満児だけの検討じゃなくて食育の面から、健康の面から委員会として、すべての子供の中で検討していくってことは大事だと思います。

だいたい今日皆さんの思いを出していただきましたので、次回この図を、みんなの話し合いの柱にしたいと思います。それをもとにまた次回の検討をしていきたいと思います。

委員 : 次回開催日程を決めさせていただきたいと思います。

委員 : 皆さんご都合いかがですか。

委員 : 次はどんなことを？

委員 : 今回の確認をしながら、子育て支援部会の組織的部分及び事業内容見直し等の検討、幼児期から18歳までの総合的な教育支援の検討、家庭教育・学校教育・社会教育等の支援の中で健康を検討したいと思います。

委員 : 第1候補は12日の3時半から。もし都合がつかないなら1日の3時半でお願いします。皆さん、たくさん意見を出していただきありがとうございました。今後のあり方をまた検討したいと思います。これでこの会を閉じます。本日はお疲れ様でした。

傍聴人 1名